

## 令和4年度（2022年度）第4回函館市教育振興審議会（書面開催）

### 〔審議事項等概要および開催結果〕

#### 【諮問事項】

#### 函館市教育振興基本計画改訂案について

##### 1 改訂の経過について

- ・ 函館市教育振興基本計画（2018年3月策定）は、2018年度から2027年度の10年間を計画期間としており、「計画の推進状況や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討」することとしています。
- ・ 本計画の策定後、教育を取り巻く環境の変化として、学校教育分野では、令和の日本型学校教育についての答申の公表やGIGAスクール構想に基づく学校の急激な情報化、社会や生活の変化による子どもの多様化が挙げられます。  
生涯学習分野でも、縄文遺跡の世界文化遺産登録や国の第3期スポーツ基本計画の策定のほか、現在、函館市スポーツ推進計画の改訂を進めているところです。  
また、教育全般に係る事項として、国の第3期教育振興基本計画の閣議決定や部活動の地域移行についての提言の公表のほか、新型コロナウイルス感染症は教育のみならず社会全般に多大な影響を与えているところです。
- ・ このことから、函館市教育振興審議会では、2021年10月に教育委員会からの諮問を受け、これまでの点検評価の状況も踏まえながら、中間年における計画の推進状況の検証および見直しを行い、2022年7月に、「各事業については、毎年度、充実が図られるとともに、概ね計画どおり進められていること」「計画の根幹である『函館の教育がめざす人間像』などの基本的な考え方は継承することが妥当であるが、取組内容等については、環境の変化などを踏まえ、見直しが必要であること」などを、審議会の中で出された意見を付したうえで、答申したところです。

##### 2 函館市教育振興基本計画改訂案について

- ・ 計画改訂案については、審議会からの答申を踏まえて修正され、12月23日の教育委員会定例会において決定し、審議会に諮問されたところです。

#### 【審議事項】

#### 議案第1号 函館市教育振興基本計画改訂案について

計画改訂案に対する承認の可否について、審議する。

#### 【開催結果】

函館市教育振興基本計画改訂案について、承認する。  
(審議会委員15名中、14名承認。)